

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

(平成21年度対象)

平成22年9月

大口町教育委員会

大口町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため、平成21年度事業の点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに公表します。

大口町教育委員会

大口町教育委員会委員名簿

(平成22年9月1日現在)

委員長	丹羽茂文
委員(委員長職務代理)	丹羽孝子
委員	吉田哲也
委員	服部真由美
委員(教育長)	長屋孝成

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	点検評価の目的	1
2	学識経験者の知見の活用	1
3	点検評価の対象	1
4	委員会の経過	1
5	点検評価の結果	2
	学校教育課	2～12
	学校給食センター	13
	生涯学習課	14～33
	図書館	34
	歴史民俗資料館	35～37
6	有識者意見報告書	38～39

1 点検評価の目的

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年4月から施行されました。法改正の目的「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして「教育委員会の点検評価」が位置づけられた。

教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としている。

2 学識経験者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するために「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」を図ることとなり、学識経験者からの意見等を参考にしながら教育委員会の点検評価を行った。

外部評価委員

楠 靖男（大口町コミュニティーワークセンター会長）

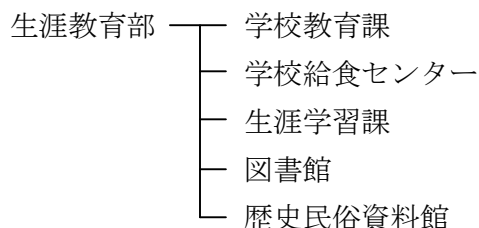
中西由美（特定非営利活動法人まみーぼけっと代表）

※大口町教育委員会外部評価委員設置要綱

第3条「委嘱」委員は2人以内

3 点検評価の対象

平成21年度に実施した各課の主要な事業を対象とした。（平成22年7月1日現在）



4 委員会の経過

第1回 平成22年7月26日（月）教育長室

委嘱状伝達、資料説明

第2回 平成22年8月12日（木）教育長室

質疑応答

評価報告書は8月23日（月）までに提出

5 点検評価の結果

学校教育課

(1) 教育委員会活動

ア 事業目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律による。

イ 事業内容

学校教育・生涯教育などの教育事務を行う教育行政機関として、独立した執行機関である。町長が議会の同意を得て任命した5人の委員を4年の任期で組織している。教育委員の中から、委員長、職務代理者を選任し、教育長を任命する。

管理・執行事務としては、主なものとして、教育財産に関すること、教育機関の職員の任免その他人事に関すること、児童生徒の就学に関すること、教科書その他の教材の取扱いに関すること、学校給食に関すること、社会教育に関すること、体育・スポーツに関することなどである。

ウ 事業成果

月1回の定例会、大口町教育委員会委員長選任に伴う臨時会を開催した。6月1日(月)に町内で新型インフルエンザ患者が確認されたことにより、翌日、臨時教育委員会・小中学校校長会会議を開催し、防止対策を協議した。また、初めての試みとして、8月27日(木)に採用後2,3年以内の若手教員との懇談会を開催し、意見交換を行った。10月21日(火)には、平成22年度予算要求のため各小中学校を訪問し、学校長より説明等を受けた。

解決すべき課題に対して、学校訪問や意見交換を行い、教育委員会委員として、大口町の教育をよりよい方向に導くための取組みが行われた。

また、近年携帯電話の普及が急速に進む中、委員会でも携帯電話の恐さなどを再確認し、広報等を利用し児童生徒及び保護者に対して周知した。

エ 課題及び改善点

教育委員会定例会が単なる審議、意見交換だけの場でなく、大口町の教育の問題把握、方向性、また「生涯学習基本構想」の実現に向けての討論する場として、今後とも展開する必要がある。

オ 平成22年度に向けての対応

引き続き、生涯教育部としての活動を、教育委員会委員ともに共有して、問題解決を図る。

(2) スクールネット推進事業

ア 事業目的

高度情報通信社会を、溢れる情報に振り回されることなく、情報を主体的に選択し活用するとともに、情報を積極的に発信するための基礎的な資質や能力を育成する。

イ 事業内容

スクールネット推進事業嘱託員を週1回の割合で各校に派遣し、ホームページを使った開かれた学校づくり、情報教育に関する授業づくり、緊急メール配信を使った児童の安全確保等の事業に取り組む。

また、9月からは、ふるさと雇用再生特別交付金事業を活用して、従来の嘱託員を廃止し、新たに3名を各小中学校へ派遣し、事業の充実を図る。

ウ 事業成果

ホームページを充実し学校の特色を広く公開することで、地域に開かれた学校づくりを進めることができた。また、メディア等で取り沙汰されているメール等によるイジメ問題など、情報モラルについての教育を進めることで、児童生徒はもとより教職員の意識改革にも繋がった。

また、平成21年度学校情報通信技術環境整備事業補助金を活用し、小中学校の児童生徒、教員用のパソコン、コンピューターームのパソコン、学校サーバーを新たに整備し、スクールネット環境整備を行った。

エ 課題及び改善点

パソコンを使った授業として進められてきたが、授業として、学校からの情報発信としての成果はある。しかし、家庭においては、学校では把握できない状況にあり、また、携帯電話を使った問題もあるため、学校・家庭が連携し、情報モラルについての意識改革に努めなければならない。

オ 平成22年度に向けての対応

中学校では半数近くが携帯電話を所有している状況の中、引き続き、携帯電話による情報発信について、広報等により注意を促すなど、子どもたちの環境変化に沿った指導をしていく。

スクールネット機器が更新されたことにより、ソフト更新がされているので教職員がスムーズに利用できるよう講習会等を実施し、よりよい授業ができるようにする。

(3) 適応指導教室

ア 事業目的

学校生活への適応が困難で、不登校及びその傾向にある町内各小中学校の児童生徒を対象に、心の居場所を確保する。

イ 事業内容

個に応じた適切な相談、助言及び指導を通して、児童生徒の学校復帰や社会に適応する力を身に付けさせる。

ウ 事業成果

不在であった室長を4月から採用し、2人の指導員との3人体制で運営した。4月当初は1名（小5）でのスタートであったが、2学期からは2名（中3）、3学期からは1名（中1）の4名が利用した。中学校3年生は卒業し、それぞれ進学した。中学校1年生は大半を体調不良のため欠席し、7日のみの出席であった。小5には同室が全員女性であったため、出席への励みになったと思われる。平成22年2月16日（火）には中3の「お別れ遠足」を行い、2名が参加（中3、小5）した。

エ 課題及び改善点

不登校の問題は子どもを取り巻く環境の影響が大きく、学校、家庭がそれぞれの問題を解決できずに、「とりあえず適応指導教室に」という気持ちが多い。この状況下、小5の児童の問題解決を行うために、学校との情報交換会（4/21）、保護者懇談会（11/2）、学校との懇談会（3/15）を実施した。その場では約束できるのだが、家庭の判断により児童を引きとめてしまうような行動が見受けられる。小学生では在室児童が1名だけであるので、他の子どもとの関わりがなく、子どもと指導員との生活が主になり、子ども同士で学び合う環境になっていない。交流を図ることも課題として残る。

引き続き、保護者・学校・学校教育課が情報交換を行い、預けっぱなしではなく、学校復帰・社会への適応する力を作るためにはどのように対応すべきか、目的地点はどこなのかを確認しなければならない。また、現施設（部屋）が手狭なため、他施設への移転が必要である。

オ 平成22年度に向けての対応

不登校児童生徒の中にも、保護者の協力があつて通室できる子、完全な不登校、そして不登校予備軍、保健室登校等、多様な児童生徒がいるが、今後も学校との連携を深める。また、現施設（部屋）が手狭なため、他施設への移転の検討を行う。

(4) 英語指導助手派遣

ア 事業目的

国際理解教育を推進する。

イ 事業内容

語学指導等を行う英語指導助手を活用し、中学校では英語の授業の補助及び英会話活動の充実、小学校では英語活動と国際理解教育の推進を図るため、各学校へ英語指導助手を派遣する。

ウ 事業成果

平成23年度に新学習指導要領が完全実施されることに伴い、移行措置として、小学校へ2名（南小週1日、北小週2日、西小週2日）、中学校に常時1名を派遣した。小学校では国際理解への素地づくりとして、児童の英語や外国文化に対する興味・関心を高めることができた。また、中学校においては、国際理解への基礎づくりとして、英語授業の補助を行うことで「生きた英語」に接することができ、正しい発音を学ぶことで英会話への興味を引き出すことができた。

エ 課題及び改善点

国際理解のために、小学校では外国文化に対する興味・関心を高めるために、中学校では正しい発音を学ぶための授業の充実を図るための事業である。以前より、小学校へも英語指導として派遣していたが、小学校では学級担任が授業を進めるにあたり、学級担任の役割、ALT（Assistant Language Teacher）の役割を明確にし、授業を進めることが大切である。英語嫌いの児童をつくらないために、学級担任とALTとがコミュニケーションを図り、事前の打ち合わせに十分な時間を取ることが必要である。また、外国人のALTだけではなく、外国語に堪能な地域の人々の活用を検討する必要がある。

オ 平成22年度に向けての対応

平成23年度の完全実施に伴い、学校間でバラつきが無いよう、「小学校での外国語の導入はコミュニケーション能力の素地をつくる」という観点に立ち、どのような活動を行うのかを小学校間で共有しなければならない。

(5) 私立高等学校等授業料補助事業

ア 事業目的

私立高等学校等の授業料の補助を行うことにより、公私立学校間における保護者負担の格差を是正し、教育の機会均等の原則を確保し、併せて私立学校教育の振興に寄与する。

イ 事業内容

毎年10月1日現在、私立高等学校及び専修学校の高等課程に在籍する学生で、本町に住所を有する保護者に対し、①生活保護世帯、当該年度の町県民税が非課税、均等割のみの世帯の場合、年額32,000円②当該年度の町県民税の課税標準額が100万円以下の世帯の場合、年額20,000円③当該年度の町県民税の課税標準額が230万円以下の世帯の場合、年額16,000円④当該年度の町県民税の課税標準額が500万円以下の場合、年額10,000円を生徒一人につき支給する。

ウ 事業成果

100名から申請を受け、99人に支給した。内訳は、①の対象者は19人 ②の対象者は12人 ③の対象者は22人 ④の対象者33人であった。

エ 課題及び改善点

公私立学校間における保護者負担の格差是正、教育の機会均等の原則を確保するというで始まった制度だが、多様な教育を行う私立高等学校等を希望して進学する例もあり、制度が始まった当時とは状況が変わっている。このような中、前年度まで一律2万円の補助を、低所得者への補助を厚くするための見直しを行ったが、高校無償化法が成立し、平成22年4月1日から施行されることにより、私立高等学校では世帯の所得に応じて、生徒一人当たり年118,800円～382,800円の授業料が減額されることになった。このことにより、この補助制度自体の見直しを図る必要がある。

オ 平成22年度に向けての対応

補助制度が必要であるのかどうかの検討を行う。

(6) 少人数指導等授業

ア 事業目的

個に応じた指導の充実を図る。

イ 事業内容

小学校では少人数指導として、複数の指導者でそれぞれの集団を指導するため、算数と国語の授業に採用し、より分かりやすい個に応じた授業を実施するため南・西小学校へ1人、北小学校へ2人、中学校ではチームティーチング授業として、主に英語・数学の授業を複数の指導者が連携して行うため3人配置する。

※チームティーチング授業:特定の教科で、学級の子どもたちの状況に応じて、授業を進める先生と児童生徒に個別指導する先生が役割分担する。

ウ 事業成果

児童生徒の状況に応じて授業を行うことができるため、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を行うことにより、児童生徒個々の習熟程度に応じた指導を進めることができた。

エ 課題及び改善点

少人数指導、チームティーチング指導ともに指導法改善の一手法であり、担任と指導員等が連携し児童、生徒の理解度を高めるための指導法である。担任教師、教科担当は授業を進めるにあたり、十分な事前打ち合わせを重ねて授業にあたり、また、事後打合せをしなければならない。打合せがなければ、課題等が未解決のまま、授業が繰り返され、結果として指導法の改善する機会がないことになる。教師、児童生徒にメリットがある授業として、両者が力をつけなければならない。

少人数指導が教師の力量が発揮できる授業法としてあるならば継続性はあるが、なければ見直しを行う必要がある。

オ 平成22年度に向けての対応

少人数指導、チームティーチング指導ともに指導法改善の一手法であるため、今後とも指導者の確保に向けて継続するが、同時に少人数授業の是非を検証したい。

(7) 特別支援教育支援事業

ア 事業目的

児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、適切な指導及び支援を行う。

イ 事業内容

特別支援学級には知的障害、情緒障害を持った児童生徒が在籍し、一人の教師だけで対応するには限度がある。このため特別支援教育支援員の配置を行い、児童の学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う。

ウ 事業成果

今年度より、従来の個別支援を行うための配置を見直し、学級運営のために配置を行い、大口南小学校に1名、北小学校に1名、西小学校に2名配置し、支援を行った。

また、特別支援教育指導講師（専門医）の巡回相談として、大口西小学校へ専門医を派遣（12回）、全校へ臨床心理士を計41回派遣し、障害のある児童生徒に医学的側面から専門的な指導を行うとともに、保護者・教師間の情報共有に伴い、支援を必要とする児童生徒への的確な指導を行うとともに、幼稚園、保育園からの就学予定園児の情報把握に努めた。

エ 課題及び改善点

特別支援学級の運営のための支援員として小学校全校に配置したが、保護者からは個別的な支援員としての要求が強く、2回ほど要望を聞くための会を開催した。また、支援員の支援に対する理解度がトラブルの要因になった。障害のある児童に対する支援体制の充実を図るために大口南小学校、大口北小学校にも複数の特別支援教育支援員の配置を行う必要がある。

また、幼稚園、保育園、小学校との情報交換する機会を継続する必要がある。

オ 平成22年度に向けての対応

特別支援学級支援員から学校支援員へと見直しを行い、学校の判断で配置が行われるように見直しをかけた。支援員の役割については、学校と十分な確認を行った後に配属する。引き続き、幼稚園、保育園、小学校との情報を交換する。

(8) 学校施設整備事業

ア 事業目的

学校施設の安全で豊かな環境を確保する。

イ 事業内容

学校の教育環境整備のために、耐震診断、耐震補強等の整備を行う。また、各小中学校の耐震状況についても公表する。

ウ 事業成果

昨年度に引き続き、平成21年6月20日（土）、文部科学省が学校耐震化加速のために全国公立学校施設の耐震改修状況調査結果を公表したことに伴い、広報8月号で町内各学校の耐震状況及び整備計画を公表した。

大口北小学校の移転に伴う旧大口北部中学校改修工事等を行った。内容は既設校舎の全面改修、耐震補強工事及び普通教室、特別支援学級室、職員室、校長室等の教室棟の増築を行った。また、プールを小学校仕様に改修を行い、平成22年3月末に移転することができた。

大口南小学校の改築については、学校敷地の南側の農地を買収により用地拡張ができ、校舎棟、屋内運動場、プールを新築することで、南小学校の環境整備を図ることが可能となった。9月補正でPFI方式か従来方式かを検討するための予算を計上したが、早期に用地拡張ができたことにより、従来方式による発注を確認し、平成24年4月開校を目標に11月補正予算により設計業務に着手することができた。

※PFI方式

公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して行う事業。

※従来方式

地方公共団体が設計、建設、維持管理を行う事業

大口西小学校校舎については、前年度の耐震調査に基づき、耐震改修等設計を実施し、平成22年度に補強工事を実施する。また、開校以来30年が経過する同校の正門設置及び周辺の整備、プールサイド改修、機械室アスベスト撤去を行い、児童の教育環境の整備を図った。

主な整備の内訳

- ・西小学校耐震改修等設計業務（耐震強度 I_s 値 0.55）
- ・大口南小学校建設工事实施設設計業務（平成21年度から平成22年度）
- ・旧大口北小学校解体工事实施設設計業務
- ・大口南小学校学校用地買収（田 2,929 m^2 ）
- ・大口北小学校整備工事（第1工区：校舎増築・改修）
- ・大口北小学校整備工事（第2工区：プール、屋内運動場改修）

- ・大口北小学校整備工事（第3工区：外構）
- ・大口北小学校整備工事（第4工区：ソーラーパネル設置）
- ・大口西小学校正門設置工事
- ・大口西小学校プールサイド改修工事
- ・大口西小学校機械室アスベスト撤去工事
- ・大口中学校屋内運動場改修工事

エ 課題及び改善点

大口北小学校移転に伴う学校備品の有効利用を、新生大口北小学校を優先に、他の小中学校での利用、町内施設での利用等と呼び掛けたが、学校という特殊な備品のため、限られたものだけの再利用となった。残った備品の大半は学童の机、椅子、特別教室の机、椅子などであり、再利用の限界がある。しかし、平成22年4月11日（日）に行った旧大口北小学校見学会では備品を譲ってほしい旨の依頼が数件寄せられているため、町内施設への再利用の依頼調査を実施後、希望者への譲渡を計画している。今後は、備品の一部を建設の化粧材として使用することを検討する。

大口南小学校の改築工事については用地拡張により南側への建設が可能となったため、従来方式による発注を決定し、平成24年4月開校を目標に設計委託業務に着手した。既設校舎を利用しながらの建設工事となるため、騒音等、授業に支障がないような工程、また、運動場が工事現場として狭くなるため、学校外の施設の利用が必要となる。なお、建設事業については、3カ年（平成22年度～24年度）にわたる長期的な工事となるため、保護者・地域には建設に関する情報を逐次発信し、理解と協力を得る必要がある。

オ 平成22年度に向けての対応

大口南小学校の建設事業については、保護者・地域に対し、工程の公表等、建設に関する情報を逐次発信する。

(9) 特色ある学校づくり事業

ア 事業目的

各小中学校の独自の企画による特色ある学校づくりを支援し、学校のより一層の活性化を図る。

イ 事業内容

・大口南小学校

テーマを「図書館教育・読書指導を通しての教育活動の推進」とし、読書を通して児童の感性や情操を育み、思考力、判断力、想像力、表現力を高め、あらゆる学習の取り組みや生涯学習の基盤づくりに努める。

・大口北小学校

テーマを「みどりと環境」として、自分たちの地域の自然から「学ぶ」活動を通して、地域環境を大切にする感性を育て、生涯学習として発展させることに努める。

・大口西小学校

命を大切にする心を育てるため、ビオトープを活用した体験活動を実施した。また、スクールネット事業を通じ、校内外への情報発信、授業での活用を行う。

・大口中学校

地域に寄与する活動、地域の教育力を生かす活動、地域に発信する活動等に取り組み、地域と共に歩む学校体制の確立に努める。

ウ 事業成果

各学校が地域とどう関わりをもったらよいかを学校の特色づくりとして、学校経営の柱として事業を進めた。年度を跨いで本事業を進めることで、活動が継続され、地域の学校への関心が深まった。

エ 課題及び改善点

地域に根ざした学校づくりの更なる充実を図る。

オ 平成22年度に向けての対応

平成13年度よりの継続されている事業であるが、学校の特色として、また、学校の事業として定着してきた。このため、平成22年度より特定する予算化は行わないが、さらに地域に溶け込んでもらえるように事業を継続する。

(10) 就学援助

ア 事業目的

就学のための環境の整備を図る。

イ 事業内容

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等の援助を行う。

ウ 事業成果

南小14人、北小29人、西小55人、大中75人計173人の児童生徒の保護者に対し、義務教育に係る教育費負担の軽減を図り、就学援助を行った。

申請事由 児童扶養手当受給 136人

町民税非課税 18人

国民保険税減免 2人

世帯更生貸付金貸付 2人

国民年金保険料減免 2人

固定資産税減免 2人

生活保護法による保護 3人

その他（生活困窮） 8人

エ 課題及び改善点

就学援助の主な申請事由として、大半が児童扶養手当の受給による申請が主な事由であるが、生活困窮による申請が増えている。給食費、学年費等の未納が生じ、学校の聞き取りにより、未納の理由として生活困窮が発覚する世帯がある。

オ 平成22年度に向けての対応

児童扶養手当を受給する世帯が年々増加し、今後とも就学援助費支給認定児童生徒の増加が予測されるため、援助の制度を継続する。また、学期ごとに学校からの情報提供を依頼し、適宜な対応をする。

学校給食センター

(1) 学校給食運営事業

ア 事業目的

学校給食を通じて、食の大切さを学び、食事や食材の生産・消費について正しい理解と望ましい食習慣を養う。また、地産地消を進めるため、町内で採れた食材を生かした献立を考え、安全で安心できる給食を実施する。

イ 事業内容

(ア) 安全安心な学校給食の実施

年間調理数		4 2 7, 2 2 0 食
内訳	小学校	2 8 9, 6 4 3 食
	中学校	1 3 4, 4 7 5 食
	給食センター分	3, 1 0 2 食

(イ) 学校給食センター運営委員会 (年2回)

献立委員会 (年5回)

物資選定会 (年1回) 開催

(ウ) 大口町産の食材を使用した給食の実施

白米、黒米、キャベツ、大豆、ブロッコリー、奈良漬、水菜

(エ) 栄養教諭による小学生への栄養指導を年間を通して行い、食への理解を深める。

ウ 事業成果

食に対する児童生徒への指導を栄養教諭が学級担任と協力して行い、食習慣の大切さを指導することができた。また、地産地消を推進するために、従来の白米、黒米、キャベツ等に加え、水菜、奈良漬を新たに加えることができた。

エ 課題及び改善点

栄養教諭や学校栄養職員が学級担任と協力し、特に中学生への食生活の理解を深めることが必要である。また、地産地消を進めるために、町内産の食材が安定して供給できるよう関係者及び関係団体との連携を深める必要がある。

オ 平成22年度に向けての対応

栄養教諭による各学校への指導については、小学校を中心にチームティーチング授業の充実を図る。地産地消については、平成21年度に使用した食材を確保しながら新しい食材の利用について努力する。

生涯学習課

(1) 家庭教育推進事業

ア 事業目的

家庭や地域社会の役割はますます大きくなる現在、子ども達に学校外での活動ができる機会を与え、それぞれが活動に参加することは、豊かな社会性を育むことにつながる。そこで、親子のふれあいの時間を持たせ、大人の役割・子どもの役割が持てる事業の展開を図ることにより、家庭での話題も広がり、互いの信頼関係も深めることができると考えた。さらに、家庭教育推進のため、各小・中学校と連携して事業を展開した。

イ 事業内容

(ア) 自然体験教室（日間賀島）

- a 日 時 平成21年7月5日（日）
- b 会 場 知多郡南知多町 日間賀島
- c 指 導 者 日間賀島観光協会
- d 参 加 者 42家族129人（大人55人、高校生2人、中学生1人、小学生63人、園児5人、幼児3人）を対象、桜口魂2人
- e 内 容 魚、タコのつかみ取り、昼食づくり、干物づくり、砂浜でのふれあい体験
- f 所 感 子どもたちは、魚に触れるという普段できないことを体験し、親子で協力して昼食や干物づくりをしながら、共通の話題づくりとコミュニケーションを養うことができた。

(イ) 日食を観測する会

- a 期 日 平成21年7月22日（日）
- b 場 所 大口中学校
- c 対 象 小学6年生
- d 参加人数 21人
- e 内 容 日食についての学習及び遮光板、望遠鏡等による観察
- f 所 感 46年ぶりの皆既日食が見られるかどうか、微妙な天候であったが、ポイントごとに太陽を観測することができた。子どもたちは、大変興味を持って取り組み、自然の不思議さや素晴らしさを体感できた。
- g 経 費 0円

(ウ) 親子だけのこ自然教室

（たけのこほりと竹ごはんづくり・竹筆づくり・竹笛づくり・竹紙で年賀状づくり・竹でパンづくり）

- a 期間・回数 平成21年7月～平成22年1月（5回）

- b 場 所 大口町たけのこ広場、中央公民館C会議室
- c 対 象 小学生以上の子と親
- d 参加人数 延べ45家族134人
- e 内 容 竹を用いて、様々な取り組みを行い、親子で自然の恵みを体感する。
- f 所 感 親子で協力して真剣に取り組む姿を見て、家族の温かいふれあいのひと時を感じた。とりわけ父親の参加が目立ったのが良かった。
- g 経 費 30,000円(報償費)

(エ) ラジオ放送にチャレンジ

- a 期間・回数 平成21年5月～7月(5回)
- b 場 所 中央公民館研修視聴覚室
- c 対 象 小学生以上
- d 参加人数 16人
- e 内 容 愛知北FM放送で生放送に出演するため、「話すこと、聞くこと」の基本を学びながら、コミュニケーションの楽しさを体験する。
- f 所 感 子どもたちは、実際にラジオ番組の中継に出演しながら、普段ではできない、貴重な経験ができたと思う。
- g 経 費 23,000円(報償費)

(オ) 町の企業見学講座

- a 期 日 平成21年8月5日(水)
- b 対 象 小学4年生～6年生
- c 参加人数 延べ42名
- d 見学企業 東海理化・リンナイ・青山製作所
- e 内 容 大口町にある企業を見学して、ものづくりに対する興味・関心を高める。
- f 所 感 自分が暮らす大口町について学ぶ機会になり、ものづくりに対する興味・関心を高め、地域の一員としての自覚の「きっかけ」をつくることのできた。
- g 経 費 0円

(カ) 親子で夏のデーキャンプ

- a 期 日 平成21年8月23日(日)
- b 会 場 岐阜県関市下之保の山林
- c 指 導 者 大口町NPO団体桜口魂
- d 参 加 者 9家族25人(大人11人、小学生14人) 桜口魂12人

e 内 容 ダンボールオープンでピザづくり、魚のつかみどり、丸太工作
f 所 感 大口町の企業が所有している山林をお借りして、生涯学習課と
桜口魂との協働事業で親子デーキャンプを行った。であい・ふ
れあい・わかちあい教室のとおり、青年たちと親子と自然の中
でのふれあいは、とても微笑ましい光景だった。

g 経 費 160,000円(委託料)

(キ) 親子ペットボトルロケットづくり

a 期 日 平成21年11月22日(日)

b 場 所 大口南小学校

c 対 象 小学生以上の子と親

d 参加人数 10家族22人

e 内 容 ペットボトルからロケットを作って飛ばす。

f 所 感 現役の小学校の先生を講師にお招きし、ペットボトルロケット
を、ただ作って飛ばすだけでなく、その原理を分かりやすく説明
されていたのは良かった。親も童心にかえって取り組んでいた。

g 経 費 8,000円(報償費)

(ク) 親子パンづくり教室

a 期 日 平成21年11月から平成22年2月(3回)

b 場 所 中央公民館調理室

c 対 象 親子

d 参加人数 33家族73人

e 内 容 それぞれの時期にちなんだパンを親子でつくる。

f 所 感 毎回、親子で楽しくパンづくりに取り組んでいた。作ったパン
をお土産に持ち帰ることができてよかった。

g 経 費 60,000円(報償費)

(ケ) 親子で雪遊び

a 期 日 平成22年1月24日(日)

b 会 場 岐阜県郡上市 鷲ヶ岳スノーフィールド

c 指 導 者 鷲ヶ岳スノーフィールド インストラクター

d 参 加 者 15家族45人(一般39人、四歳以下6人)

e 内 容 モービルラフティング、バナナボート、チューブ滑り、そり遊
び、雪合戦など

f 所 感 昨年度は、雪不足で中止となったが、今回は雪も十分で、天候
にも恵まれ、親子で雪にたわむれることができて良かった。

g 経 費 217,520円(委託料)

(コ) ふれあいまつり 2009 における家庭教育推進事業

- a 期 日 平成21年11月8日(日) 午前10時～午後3時
- b 場 所 健康文化センター駐車場
- c 参加人数 約1,600人
- d 内 容 ふれあいまつりにおいて小学校3校、中学校1校でブースを開いた。ブースでは、バケツ玉入れ、かみコプター作り、親子で木のイス作り、輪なげ、手作りポップコーン販売、スーパーボールすくいなど盛大に行われた。
- e 所 感 参加したPTA役員さんやボランティアの生徒さんからは「多くの参加者があり、楽しく活動ができて満足」といった感想が多く寄せられた。正に親子のふれあいの場であり、子どもたちの喜ぶ姿を見ることができて本当に良かった。
- f 経 費 16,000円(委託料)

ウ 事業成果

海や山の無い大口町の子ども達が、実際に海や山での遊びを通して、親子のふれあいができた。親子だけのこ自然教室も、5回のシリーズで行ったが、自然の中で、ふれあう親子の時間の大切さが徐々に広まっていったようだ。

エ 課題及び改善点

自然体験教室は、家庭教育を進める上で、不可欠であるので、今後も多くの参加者が気軽に参加できるよう企画、立案し、引き続き実施していきたい。

オ 平成22年度に向けての対応

事業がマンネリ化することのないよう、常に受講者のニーズを把握し各種体験を通して親子で触れ合う機会を作れるようにする。

(2) 生涯学習活動推進事業

○青少年健全育成事業

ア 事業目的

次代を担う青少年のすべてが、人間味溢れた思いやりの心を持つ、豊かな青少年であることを願い、関係機関・団体との連携を深めるとともに地域ぐるみで事業の推進を図った。

イ 事業内容

(ア) 成人の集いの開催

- a 日 時 平成22年1月10日(日)
- b 参加者 185人(対象人数249人)約74%の参加
- c 関連事業 新成人地域貢献事業「誓夜祭」
平成22年1月9日(土)
ダッシュマンショー、太鼓演奏、ゲーム、花火

新成人が、自ら企画立案し、自主性を尊重した催しとなった。

成人代表者による「成人の集い実行委員会」で企画・運営をし、開催をした。花火やイベントも多く地域の皆さまが来場し、大変盛況であった。温かい地域のご支援があったからこそと思うが、そんな中、影で支えた桜口魂(以前の成人の集い実行委員で組織)の存在も大きかった。

ウ 事業成果

成人の代表が実行委員会の組織をつくり、準備をする段階から桜口魂がアドバイザーとして協力をしてくれた。地域の子どもたちにレクリエーションや野外活動等を通して青少年の健全育成に取り組むことができる団体に成長してきた。

エ 課題及び改善点

団体が実践的な活動ができるよう機会の提供をし、さらに指導・助言をしながら大きく育てていく。

オ 平成22年度に向けての対応

成人の集いにおいては、職員が新成人の指導に当たるのではなく、新成人OBがその大半を担ってくれた。次代を担う青少年の協力を積極的に取り入れながら、事業を進めることができたことは評価できる。このような機会を提供することで、若い力を引き出し活躍の場が生まれ、新たな出会い、体験を重ねることが、社会へ第一歩を踏み出す良い機会となることを確信し、今後も、継続した取り組みとしていきたい。

○芸能文化事業

ア 事業目的

町内を拠点に文化活動をしている様々な団体が日頃の練習の成果を発表できる機会を団体と町との協働主催でつくりあげること。

イ 事業内容

(ア) ダンス&ミュージックフェスティバル

町内の若者を中心にしたダンスやミュージックに親しむ機会とそうした活動を行う団体の発表の機会をつくった。

(イ) 第3回おおぐち合唱祭 ～届け、心のハーモニー！～

参加6団体（女声合唱団ジョイフル、南山ゴールドンメールクワイヤー、グリーンコーラス、おおぐち少年少女合唱団、藤コーラス、ヴォーカルパフォーマンスグループ櫻組）

(ウ) スタインウェイピアノによるコンサート事業

ほほえみコンサートを3回、なんでもマラソンコンサートを1回実施した。

ウ 事業成果

外部招聘の芸能鑑賞会でなく、町内の団体と協働委託して事業を展開することは、町内で文化活動をしている団体の掘り起こしと同時に、団体と団体との交流の場となった。

エ 課題及び改善点

活動の発表場所は大部分が町民会館である。この施設は、音楽等発表の場所としては、設備が老朽化して十分な機能が整っていない。

そのため、当面は、「照明・音響・舞台等」の機材持込費用を支援しながら、事業の継続に寄与したい。

オ 平成22年度に向けての対応

本町に拠点を置いて活動するグループと協働で開催することにより、文化事業の醸成を目指した。

それにより、趣味の活動に「公益性の高い活動に関わるきっかけづくり」が出来つつあることは、文化レベルの底上げにつながると考えている。また、団体間の交流の場を設けて、それぞれが切磋琢磨することにより、更に本町の芸能文化の向上に寄与すると考える。

○文化協会補助事業

ア 事業目的

大口町における文化団体の相互の連絡調整を図るとともに会員相互の教養と町民文化の高揚発展に寄与することを目的とする。

イ 事業内容

文化協会各会員が指導者となり、町民向けに各種教室・講習会を開催する。

また、会員が町民向けに発表会、施設入所者向けに慰問活動をし、地域文化の向上に努めた。

(ア) 文化協会所属の各クラブ

部名	クラブ名	部名	クラブ名
文芸部	将棋クラブ	芸能部	詩吟クラブ
	囲碁クラブ		豊淑五民踊同好会
	悠美会		大口民踊会・こざくら会
	書道クラブ		日本太鼓研究会
	さくらキルトサークル		歌謡同好会
	中国語クラブ		和楽会（詩舞）
	読書クラブ		グリーンコーラス
	川柳クラブ		大口町おたまじゃくし
	俳句クラブ		ダンスサークル大口ふれ愛
	俳画クラブ		平成民歌クラブ
	水彩画クラブ		琴生流大正琴
	盆栽クラブ		もくせいの会
	レッツ水彩画クラブ		
芙蓉句会			

(イ) 文化祭

文芸部 1 2 団体が日頃の練習の成果を発表した。盆栽クラブ・さくらキルトサークル・将棋・囲碁が体験コーナーを実施した。

(ウ) 芸能発表会

芸能部 1 1 団体が日頃の練習の成果を発表した。今年度も、町民会館 2 階ロビーにて手作りパンの販売、ドリンクの無料サービス、また、最後まで観覧し

た方に粗品を贈呈し、観客の動員を図った。

ウ 事業成果

平成19年度より助成金の見直しを行い3年が経過したが、助成の仕組みについて、各クラブ共、理解と協力が得られ、順調に推移してきた。本年度、作品展・教室は36事業、発表会・慰問は120事業が実施され、各団体がそれぞれ工夫をし、活発な事業が展開された。

エ 課題及び改善点

わが国の高齢化社会の現状を改めて実感するように、どこのクラブも部員の高齢化は否めない。大口町の文化の伝承について、喫緊の問題として一考を要する。

オ 平成22年度に向けての対応

当初は、補助金の支出方法の見直しに随分反発があったが、結果的にはそれを契機に、団体の活動が活発になり、各クラブ間の繋がりもより深くなった。それぞれの団体において、自主的に活動できる団体へと成長してきたことは、大きな成果と言える。

○リフレッシュリゾート施設利用助成事業

ア 事業目的

町民及び町内の事業所に勤務している者が、自然や家族等とのふれあい及び心身の健康を増進するために実施する。

イ 事業内容

町内在住の小学生以上、町内の企業等に20年以上勤務の方が、対象施設を利用した場合、宿泊（3,000円）・日帰り（1,500円）どちらか1回助成する。

ウ 事業成果

昼神温泉、日間賀島、下呂温泉及び犬山温泉の提携施設に宿泊並びに日帰りで活用された。

昨年度と利用者の比較をすると宿泊で若干減少し、日帰りで増加したが、全体では、ほぼ横這いとなった。最近の経済情勢を反映してか、日帰り利用者の増加傾向が見られる。

エ 課題及び改善点

町のイベントに対して、リゾート施設が積極的に参加するよう促し、日常的な交流を図る。

オ 平成22年度に向けての対応

この制度の更なる周知を図り、継続して町民の余暇活動を支援したい。

(3) 生涯学習講座事業

○公民館運営事業

ア 事業目的

町民一人ひとりが、教養や技術を習得するため積極的に学び、個人の能力を伸ばすとともに、変化の多い社会の中で「明るく、楽しく、豊かに」生きることを願い、各講座の開講を図った。

イ 事業内容

(ア) 前期講座

竹かご作り、幸せのレシピ「オムライス」、山野草の寄せ植え教室、有美ちゃんと一緒にメイクレッスン、日常生活に役立つ心理学「話し上手より聞き上手」、ウッドバーニング、高ちゃんの中国家庭の飲茶、暮らしに役立つ書道、樹脂粘土教室

(イ) 後期講座

ルーシーダットン、樹脂粘土教室、松竹梅の寄せ植え教室、日常生活から学ぶ法律、高ちゃんの楽しい中国語会話、とんぼ玉入門、流木の灯りアート

(ウ) 高齢者教室～さくら大学～

町内在住の概ね60歳以上の方を対象に、毎月第1金曜日午前中、憩いの四季 娛樂室にて講話、演奏会、朗読劇やマジックショー等をNPO法人「憩いの四季」に委託して開催した。

(エ) さつきヶ丘地区出前講座

60歳以上の地区住民を対象にさつきヶ丘地区集会所で、孤独老人をなくそうと立ち上がった自主活動団体「元気会」へ講師を派遣し、高齢者の健康、生きがいなどについての話や体操、ゲーム等を行った。

ウ 事業成果

一般成人の方からお年寄りまで幅広い年齢層の方を対象に、様々な学習機会を提供してきた。その中で、後期講座の「ルーシーダットン」、「高ちゃんの楽しい中国語会話」の受講生がそれぞれ自主的に学習活動団体へ成長した。

エ 課題及び改善点

(ア) これまで職員が企画・運営してきた講座を文化協会・まちづくり団体等へ協働委託して、さらに自主活動が出来る組織づくりをする。

(イ) 町内で開催される各種講座等の情報を集約・整理をして情報の発信をすることで、学習機会が得られやすい環境をつくる。

オ 平成22年度に向けての対応

多様化する学習ニーズ・学習活動の支援をめざし、新しい時代のニーズにあった講座を開設することができた。その中で自主団体の設立を支援しながら、既存の団体へ講座の実施を働きかけ、個々の能力や個性を活かした自立した学習活動ができ

るように努めた。今後もこうした取り組みを継続していく。

(4) 社会体育振興事業

ア 事業目的

暮らしの中に「体育」を取り入れ定着させることで、人々の生きがいをづくりを
図ることを目的とし、「町民と結びつけた社会体育」をスローガンに各種講習会を
開催して、町民にスポーツ参加の機会と普及に努めた。

イ 事業内容

(ア) 体育指導委員活動

「だれもが楽しめるスポーツの普及」を目標とし、体育イベントでの指導や手
軽なスポーツの指導、普及を中心に体育スポーツを通じた、生きがいをづくり、
健康づくり、仲間づくりに努めた。

a 委員人数 15名

b 活動事業 スポーツ教室、プール祭り、町民体育祭、第4回愛知県市町村
対抗駅伝競走大会、桜並木ジョギング大会

(イ) スポーツ教室

a 目的 大人を対象としたスポーツ教室

b 内容 バドミントン、ソフトバレーボール

c 所感 女性の参加者が大半をしめ、なじみやすい種目といった点から
教室終了後には、自主グループができた。スポーツを始めるき
っかけとして、今後も継続が望ましいと感じた。

(ウ) スキー・スノーボード講習会

a 目的 普段行うことが出来ないウインタースポーツを学ぶ。また、1
泊2日で実施することで、友達同士の思い出作りの場を提供す
る。

b 内容 スキー及びスノーボード講習

c 開催日 12月23日(水)・24日(木)

d 参加者 58名 (小学4年生～中学3年生)

e 所感 参加者からは、2日間朝から晩まで滑ることができ、概ね好評
であったが、参加申し込みがここ数年になく減少したことから、
事業の実施を検討する必要があると感じた。

(エ) 愛知万博メモリアル「第4回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」

a 目的 愛知県内市町村の交流、県民スポーツの振興の普及

b 内容 監督が中心となり、選手、補欠選手が世代を超えて一丸となっ
て練習し、大会では、県内の市町村チームと、順位や区間記録
などを競い合った。

c 開催日 12月5日(土) (場所 愛・地球博記念公園)

d 所感 小学生には参加したいといった声を聞くこともあり、学校や企

業の協力によりチームが編成でき、練習時から監督を中心にまとまりのあるチーム編成ができた。

(オ) プール祭 (ウィル大口スポーツクラブへ事業委託)

- a 目的 海の日を年1度の施設無料開放として、レクリエーションコーナーなどを設け、プールを利用するきっかけを作る。
- b 内容 臨時のレクリエーションコーナーの設置
- c 開催日 7月20日(月) 海の日
- d 来場者 558名
- e 所感 対象を子どもに絞り込んだことで、レクリエーションも子供向けに絞り込むことができた。今後も、より多くの方々に利用して頂くきっかけとなるよう継続すべきと考えている。

(カ) 地区別ソフトボール大会 (大口町ソフトボール協会へ事業委託)

- a 目的 各地域で行われているソフトボールで行政区間の交流、親睦を図る
- b 開催日 9月13日(日)、20日(日)
- c 方法 男性は14チームのトーナメント戦、女性は3チームのトーナメント戦
- d 所感 チーム数が多い地区は、早い時期から地区大会を行い、大会当日は、地区応援が訪れ非常に盛り上がる大会となった。

(キ) 町民体育祭 (大口町民体育祭実行委員会主催)

- a 目的 町の体育の祭典として、地域間交流や親睦を深める
- b 内容 町内で活動するまちづくり団体と一緒に、プログラムの企画・運営を行う方法を(5団体)継続。17プログラム総勢約2,000名が参加。賞品等は、協賛品で絞込みを行い経費節減にも努めた。
- c 開催日 10月4日(日)
- d 所感 行政区を中心とした各団体の協力により、大きな混乱もなく無事終了ができたが、賞品の一部は、物品を協賛により得ており、例年と比べると数量に差が生じ購入する部分が多くなった。

(ク) 町民水泳大会 (ウィル大口スポーツクラブへ事業委託)

- a 目的 スイミング技術向上と競技の推進
- b 内容 ウィル大口スポーツクラブが中心に大口町水泳協会及び中学生ボランティアとが一緒に運営を行い、競技種目に絞って日頃の練習成果を発揮する場とした。
- c 開催日 1月24日(日)
- d 参加者 310人

e 所 感 開始時間を早くしたが、一般利用者の大きな混乱もなく、細かく競技種目別を分けているが例年になく早く終了することができた。

(ケ) 桜並木健康ジョギング

a 目 的 気軽に取り組めるジョギングを通して、運動への関心を高める。

b 内 容 大会は、桜の開花時期に合わせて年度当初に1回目を開催し、第2回目を例年通り、年度末の3月に開催した。コースは、マイペースで走れる3km及び5kmコース並びに、ウォーキングを主体とした1.5kmとした。また、第1回目には、仮装部門の参加を募集し、大会を盛り上げた。

c 開 催 日 4月5日(日)、平成22年3月7日(日)

d 所 感 4月の桜の開花時は、他のイベントと重なるなど参加者が少なかったため、年度末3月に2回目を開催した。学校へ協力依頼などを行ったことで参加者は、予定数を超える結果となった。

ウ 事業成果

年間を通して、各種大会や教室等に多くの町民の参加があった。

エ 課題及び改善点

ほとんどが既存の事業であることから、事業がマンネリ化しないよう企画運営していく。

オ 平成22年度に向けての対応

スポーツ団体が行う事業とすみわけをし、各事業において「目的」を再確認しながら実施していく。大会などは、一つの団体だけでの運営は難しいことから、関連する団体と協議を進め、みんなで創る事業へ展開していく。

○体育協会・スポーツ少年団事業

ア 事業目的

スポーツ団体間の連携を図り、スポーツを通じた事業を積極的に進める。

イ 事業内容

(ア) 体育協会

a 対象事業

町内の方々向けに何らかの事業を行う公益事業と、加盟協会員の技術向上及び親睦を図る自主事業

また、一般募集を行いながら実施している定期練習助成

b 加盟団体（11団体）

軟式野球連盟、ソフトボール協会、バドミントン協会、ソフトテニス協会、卓球協会、剣道協会、水泳協会、ゲートボール協会、硬式テニス協会、太極拳協会、グラウンドゴルフ協会

c 所感

協会で事務員を雇用し2年目となり、会長や理事長といった役員を巻き込みながら事務局運営ができ、事業内容についても審議することができるようになり安定した事務局運営ができたと考える。

(イ) 大口町スポーツ少年団

a 5団体が加盟

大口FC、大口オールキングス、大口タイガース、大口リバース、大口女子スポーツ少年団

b 主な事業

各団の活動助成、各種スポーツ少年団交流大会（野球、サッカー、バレーボール、ティールール）、体力テスト

c 所感

各団の活動は、活動拠点を学校施設としたことで、安定した活動が行えているが、全体の事業は、事務局（生涯学習課）主導となっていることから、全体事業の見直しにより事業数を今年度一時的に減らした。その結果、役員から「事業内容を見直し展開する必要がある」といった意見を得ることができ、「事務局頼りの事業」から「自ら行う事業」へと徐々に役員の意識に変化が見られた。

ウ 事業成果

体育協会については、事務局で事務員を雇用し2年となり、事務局体制なども安定し、各活動も安定した年度となった。

スポーツ少年団については、全体事業の見直しを行った結果、役員全体の事業への関心を高めることができた。

エ 課題及び改善点

活動の中には、子供と一緒にしている活動もあるが、現時点では協会の規約により、会員として一緒に活動ができない現状があり、団体によっては活動に制限が出てしまうといった課題が残っている。

総合的には、1年間を通して各団体の活動や事業の現状を確認及び調査したことで、現在課題となっている団体の一本化に向けての課題（事務局の役割、会員の範囲、各事業内容の整理）を抽出することができた。

オ 平成22年度に向けての対応

引き続き、スポーツ団体の連携を図り、スポーツの普及に努めていく。

(5) 温水プール管理事業

ア 事業目的

スポーツ振興を図る上で誰もが気軽にスポーツに親しむためには、安心して使用できる施設が必要である。町民が安全で快適にスポーツができるような施設のひとつとして、一年をとおして活用できる温水プールを整備することで町民の体力づくり、健康づくりに努めスポーツによる明るいまちづくりを推進する。

イ 事業内容

(ア) 開場時間

〈4月から9月〉

水曜日から土曜日 午前10時から午後9時

日曜日・月曜日 午前10時から午後7時

〈10月から3月〉

水曜日から土曜日 午前10時から午後8時

日曜日・月曜日 午前10時から午後7時

(イ) 休館日 毎週火曜日及び12月28日～翌年1月5日

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、一般利用者、専用利用者を含めて延べ129,665人で、昨年度と比較して、ほぼ横這いの利用者数となった。

エ 課題及び改善点

スポーツ施設の指定管理者制度の導入に向けて、その契約内容及び方法について検討しつつ、施設自体の整備に関しても、制度の導入に向けての整備に重点を置いて実施していく。

オ 平成22年度に向けての対応

プール監視及び受付業務をNPO法人ウィル大口スポーツクラブに委託しているが、この法人があわせてプールを活用した事業も数多く実施している。プールの運用等も含めて毎年改善を進めつつ、より一層町民に身近な運動施設として温水プールを活用していく。しかし開館から27年、大規模改修工事からも8年が経過しており、施設全体の老朽化は否めない。現状では、施設利用者の要望に応えることができない部分も多々存在している。

平成22年度から指定管理者制度を導入することとなったので、より一層利用者目線の施設管理・運営が図られるものと期待する。

(6) グランド等管理事業

ア 事業目的

スポーツ振興を図る上で誰もが気軽にスポーツに親しむためには、安心して使用できる施設が必要である。町民が安全で快適にスポーツができるよう各施設を修繕し整備することで町民の体力づくり、健康づくりに努めスポーツによる明るいまちづくりを推進する。

イ 事業内容

(ア) スポーツ施設

a 開場時間

野球グラウンド、町テニスコート、二ツ屋グラウンド、河北グラウンド、秋田グラウンド

午前7時30分～午後7時30分

総合運動場、総合テニスコート

午前7時30分～午後9時30分

※平成20年5月より、月曜日・火曜日も利用可能とした。

b 休場日

夜間照明を利用する場合の総合運動場及び総合テニスコート

12月28日から翌年1月4日まで

毎週月曜日及び火曜日

上記以外の屋外体育施設

12月28日から翌年1月4日まで

(イ) 学校体育施設

大口中学校、旧大口北部中学校、大口南小学校、大口北小学校、大口西小学校

a 開場日

(a) 屋内運動場（昼間）、屋外運動場

土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日

(b) 屋内運動場（夜間）

国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く火曜日から土曜日

※いずれも12月28日から翌年1月4日まで及び学校開校時間を除く。

b 開場時間

(a) 屋内運動場

午前8時から午後5時、午後7時から午後9時

(b) 屋外運動場

午前8時から午後5時

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、テニスコート、グラウンド等含めて延べ175,735人の利用者があった。

エ 課題及び改善点

定期的に利用する団体等へグラウンド施設のトイレ清掃やごみ拾いなどを委託するなどして、利用者にも施設の管理を一部委託する試みをし、清掃等の委託料を減らす努力に協力をしていただいている。今後も施設利用者自らが愛着を持って施設を利用していただけるように管理委託施設数も増加させていきたい。

一部施設の老朽化等により利用者には不便を強いている部分もある。何よりも施設利用者が安心して利用できる施設となるよう今後、修繕等に対応可能な部分については、積極的に修繕し改修工事が必要な場合には、できる限り対応していきたい。

また、温水プールと同様に指定管理者制度の導入に向けて、その契約内容及び方法について検討しつつ、施設自体の整備に関しても、制度の導入に向けての整備に重点を置いて実施していく。

オ 平成22年度に向けての対応

これまでのスポーツ振興事業の成果や、生活習慣病予防のため、近年スポーツを親しむ方の人口が年々増加している。また、施設の利用が休日や夜間に多いため、施設の絶対数が慢性的に不足している。体育施設や学校施設の改修等もここ数年中に実施されているので、一部施設は建設当時の目的以外にも利用し、可能な限り利用者の利用形態の要望に合うような施設の運営に努めている。また、最小の経費で最大の効果が得られるように職員自らが施設の維持管理作業を多々行っているが、それにも限界があり今後の施設管理の在り方として指定管理者制度の導入を検討して来たが、その準備段階として平成21年度グラウンド等の体育施設を一括して管理委託した。概ね問題なく管理され、平成22年度より指定管理者制度を導入することができる見通しとなった。

(7) 野外活動施設管理事業

ア 事業目的

町民が自然にふれあいながら規律、協調、友愛の精神を養い、心身ともに健全に、またより豊かな心を養う自然体験活動の場として、「白山ふれあいの森」を設置し、安心して利用できる施設管理する。

イ 事業内容

(ア) 開場時間

〈4月から9月〉

水曜日から日曜日 午前10時から午後6時

〈10月から3月〉

水曜日から土曜日 午前10時から午後5時

(イ) 休場日 毎週月曜日・火曜日及び12月28日～翌年1月5日

ウ 事業成果

本年度の利用者数は、アスレチック施設、キャンプ場含めて延べ10,653人の利用者があった。

エ 課題及び改善点

施設の老朽化に対応するため、可能な限り早期の修繕を実施しているが、地元地域からの要望等も早期の対応に心がけている。

施設そのもの、特にキャンプ場の存在意義そのものも今後の検討課題としているが、施設利用者や地元地域の意見も踏まえつつ、施設の管理・運営をより良い方向に進めていく。

オ 平成22年度に向けての対応

開場から既に26年が経過しており、遊具が老朽化している部分もあるので可能な限り早期に修繕し、誰にでも安心して利用していただけるように施設の管理に努めた。また、地元有志によりトイレ清掃などを含む日常管理を行っているが、より地域に密着した視点で施設維持管理、施設運営を行って頂けており、まちづくり活動の場ともなっている。今後も同様の管理を継続していけるようにする。

図書館

(1) 図書館運営事業

ア 事業目的

生涯現役として誰もが自立した生活が送れるよう、生活圏を共有する近隣市町の住民を対象に、生活に「役に立つ」情報が提供できるよう資料の収書管理、貸出・返却サービス、予約・リクエスト並びに資料の参考業務など利便性向上を目的に事業展開を図っている。

特に、運営にあたっては、資料の在庫管理や利用者への督促管理、事務の効率化を重点に実施している。

イ 事業内容

(ア) 雑誌及び視聴覚資料の貸出点数と貸出期間の変更

(イ) 利用者管理の整備

- ・未返却者への督促の強化と利用制限の規定を制定
- ・利用者データの確認及び更新作業

(ウ) 在庫管理の視点からの収書（選書）と除籍を一元化できる仕組みを作成

(エ) 施設環境の整備（前年度からの継続事業）

- ・室内照度の改善…ホール等照明器具の取替及び増設

(オ) 全員で業務マニュアルを整備

ウ 事業成果

「週6日開館」への取り組みを平成19年度から実施してきた結果、利用者数及び貸出冊数が2か年連続で前年比9～15%伸びた。また、近隣市町の利用者も全体の30%以上を占めた。一方、未返却者が増加したため、12月に利用制限規定を制定した結果、減少傾向が出始めている。

エ 課題及び改善点

職員一人ひとりが、役に立つ図書館づくりへの意識改革やローテーション勤務による弱点もあり、サービスの均一化を図るために、個々の業務に対するマニュアル化が求められている。よって、職員との定期的な打合せを重ね、職員の考え方や提案を検討し、利用者サービスの向上に寄与できるよう努力したい。

オ 平成22年度に向けての対応

「週6日開館」も施行後2年が経過し、利用者にも周知され運営も円滑に進めることができたので、今後は利用者ニーズをさらに研究し、地域のほか「生活に」役立つ図書館づくりにつながるよう努めていきたい。

歴史民俗資料館

(1) 文化財保護事業

ア 事業目的

本町には先人の遺産である貴重な文化財が多く、地域の開発に伴いこれらの保護に一層配慮するとともに、活用を進めながら文化財に対する理解と関心を高めるよう努める。また、無形文化財として、昔ながらの笛・太鼓でのお囃子が各地で盛んになること、また、そのほかの各地区に伝わる伝統芸能を保護し継承することを目的とする。

イ 事業内容

埋蔵文化財に関する施策として、①2年計画の2年目として、過去に発掘調査をしたもので報告書ができていなかったいくつかの遺跡について、一冊の報告書にまとめ刊行した。②子ども向けに遺跡めぐりを実施した。

文化財保護審議会を開催し、下小口竹田地区で発見された不動明王立像について、町の指定文化財に指定すべき旨の答申を受けたため、指定文化財とした。

堀尾吉晴関係の古文書の調査など、町史の調査・研究を継続して行った。

伝統芸能保存会が、後継者の育成、発表会の方法など自主活動についての議論がなされた。各地区ともに練習を重ね、例年どおり春と秋の年2回の発表会を計画し施行した。

ウ 事業成果

未作成の発掘調査報告書が完成し、過去の未完成の報告書に区切りがついた。

新規に指定文化財とした不動明王立像は、南北朝(鎌倉時代と室町時代のあいだ)までさかのぼれる町内屈指の古い仏像であり、貴重な発見であった。

伝統芸能の継承者の育成に依然苦慮しているが、会議を通じて知恵を出し合い、幸いにも、新たに練習に数人加わったという地区も現れている。21年度は、北小学校の授業に「地域の伝統文化」として披露する機会ができて、学校側も継続したい意向があり保存会に活気が出てきた。また、伝統芸能発表会も、春は花見客のにぎわう中で、秋は練習の成果を披露する場として盛大に披露された。

エ 課題及び改善点

町民への文化財保護への啓発に向上の余地がある。そのために、指定文化財の説明看板の設置や文化財マップの作製をしてきたが、違った方法での啓発を模索したい。新たな文化財指定に向けての調査も、怠ることはできない。また、埋蔵文化財(遺跡)への関心も併せて啓発方法を検討していきたい。

伝統芸能の継承者の育成について、引き続き会議で知恵を出し合い増員していく。また、北小学校との交流も生まれたことから、引き続き学校の協力を得ながら、学校での披露を伝統芸能の継承に結び付けていきたい。

オ 平成22年度に向けての対応

文化財の保護啓発については、文化財マップと説明看板の相乗効果が出るように考えていきたい。徒歩だけでなく、町の巡回バスとのリンクも継続的に検討していきたい。

埋蔵文化財については、新たな課題ができた。旧北小学校の校庭が小口城の城域であることから、試掘調査を行い内堀の場所の確定など、全貌を明らかにしていく。次年度以降に、報告書の作成をして成果を記録保存する。

伝統芸能発表会については、事業として軌道に乗っている。主たる目的である後継者の育成についても課題は多いものの、新規加入者もあり、学校との交流もできたので、引き続いて継承に向けて努力を積み重ねていく。

(2) 歴史民俗資料館維持管理事業

ア 事業目的

先人の営みを今に伝えるため、郷土の歴史に関するものや美術的な展示を見ていただくことで、町民の知的欲求に応え、文化を創造できる質の高い生活空間の形成の一助になるよう様々な企画展を開催するとともに、小中学校の授業やグループ学習の場として、学校教育課と連携をし、子どもたちの教育に貢献していく。

イ 事業内容

常設展示室の解放（子どもたちに遊びながら昔の道具に触らせる）や学校教育とのリンクでグループ学習、あるいは出前授業などの交流を深めている。また、年4回の企画展を行い、芸術・郷土史・家族で楽しめる企画など成果を上げているといえる。

ウ 事業成果

平成21年度の入館者数は8,724人で若干の減少であったが、春の企画展「端午の節句」と冬の企画展「ひなまつり」での衣装を着ての写真撮影コーナーが人気で、「家族で楽しめる資料館」が具現化しつつある。

エ 課題及び改善点

調査・研究と企画展示は、資料館の両輪ともいえる。調査・研究をしっかりとし、特に秋の企画展は、学術的に郷土史研究に貢献できる中身の充実した企画展を目指したい。

オ 平成22年度に向けての対応

資料館の評価の一つの指標として、入館者の増減があるが、増減は企画自体に対する町民の嗜好といった要素もあるので、一概に一喜一憂するものではないが、いづれにしる町民参加型の企画展を計画していきたい。冬の企画展「ひなまつり」が平成20年度以降定着化し、21年度は春の企画展「端午の節句」が定着するその礎になったといえる。

また、学校教育とのリンクも引き続き力を入れていく。

6 有識者意見報告書

(1) 学校教育課

町の教育行政機関として、民主性、自主性の理念のもと、中立的に整然と運営されていることを高く評価する。

時代の変化の中で、教育行政に対する地域や保護者のニーズも多様になり、対応が難しくなっている。そのような情勢の中でも日本人としてのアイデンティティーの確立を重視し、伝統文化の継承を大切にしながら、我がまちを大切に思い、考えることのできる人間を地域全体で育てることができたら素晴らしいと思う。

今後更に学校の壁を低くし、地域を巻き込んだ教育施策がなされ、地域全体で子育て、教育のできるまちになっていくことを期待する。また、全国学力・学習状況調査については、学力向上に役立たせることが主目的であるため、公表を含めて是非検討をしてほしい。

特別支援教育については、家庭、学校、地域の連携は不可欠であり、特に昨今問題になっている軽度発達障害の子どもにおいては、なにより多くの関係者に子どもたちの特性と対処法を知ってもらうことが必要だと思われる。今後更なる人材育成に期待する。

(2) 学校給食センター

学校給食は、食育推進のための大変重大な事業である。大口町の恵まれた土地条件等を生かした、地産地消を推進していることは評価できる。

材料の安定調達、種類を増やすことが今後の課題になると思われるので、農協等関係諸団体との連携を今以上に強化していくこと、生産者支援等町全体で取り組む必要があるのではないかと思う。

(3) 生涯学習課

地元の人材をうまく開拓しながら講座等の事業を拡大していることや、町の生涯学習基本構想に沿って着実に推進されていることを高く評価する。

事業が拡大している半面、縦割り組織の弊害と言えるが、同じような事業を他の課、区、NPO団体と重複する点が見受けられるので、早急に調整が必要ではないかと思われる。しかし、同じように見える事業にもそれぞれの目的があるので、簡単には1つにすることはできないと思うが、それぞれが協働することにより、事業の深みが増し、より住民のためになる事業になると思われる。

(4) 図書館

町民の利便性向上を目的に週6日間開館、一部時間延長等の取組みにより、利用者数、貸出点数共に伸びていることを評価する。

図書館全体の配置換えなども検討され、さらに利用しやすい図書館になることを期待する。また、小さな子ども連れの親子がゆったり読み聞かせのできるスペースを持てるよう検討願いたい。

(5) 歴史民俗資料館

文化財保護事業、歴史民俗資料館事業は共に地道な事業と思われるが、工夫を重ねて推進努力がなされていることは評価するが、年間入場者数が少ないことが非常に残念である。事業の重要性は理解できるも、費用対効果を考慮した場合、広い面積を使い続けることに理解を得る努力が求められる。

健康文化センター近辺には、図書館や温水プールなど子どもたちの楽しめる施設が数多くあるので、施設同士がコラボレーションし、子ども向けのマップ作成やスタンプラリー、クイズ企画など子どもたちがいろいろな施設を知り、町の歴史も楽しく学べる企画がされることを期待する。

(6) その他

目標と結果を数値（レベル）で管理することにより、町民により理解されやすくなると思うので、今後検討をしてほしい。